

意見番号3

※本計画に関する図解を追加
(計画書2頁 最下段)

修正後														修正前	
年 度															
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	(無し)
前期期間					中期期間					後期期間					
第2次木津川市 ごみ処理基本計画					<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">統 合</div> <div style="text-align: center;">第2次木津川市 ごみ処理基本計画</div> </div>										
第2次木津川市 ごみ減量化推進計画 (本計画)															

意見番号6

※行政、市民、事業者の一体の取組みの必要性について文言を追加・修正
(計画書32頁 4行目～)

修正後	修正前
<p>(前略) このような課題の解決と前述の減量目標を達成するため、<u>行政、市民、事業者が一体となり取り組むべく、効果的な施策の検討及び実施をします。</u></p> <p>施策1 循環意識の醸成 持続的なごみを減量するには、資源の消費を抑えるとともに、やむを得ず消費したものも再資源化する、という意識の醸成が欠かせません。そのためには、分かりやすく効果的な情報発信を行い、循環意識の醸成を図るとともに、<u>市民及び事業者</u>の行動変容を促します。</p> <p>(中略)</p> <p>1-①情報発信事業 ごみの分別や減量の取り組みは、自身に関係のないことで、ただ労力や負担を強いるものと思われてしまうことがあります、一人ひとりの行動変容が何よりも大切であること、(後略)</p>	<p>(前略) このような課題の解決と前述の減量目標を達成するため、効果的な施策の検討及び実施をします。</p> <p>施策1 循環意識の醸成 持続的なごみを減量するには、<u>市民一人ひとり</u>が資源の消費を抑えるとともに、やむを得ず消費したものも再資源化する、という意識の醸成が欠かせません。そのためには、分かりやすく効果的な情報発信を行い、循環意識の醸成を図るとともに、<u>市民</u>の行動変容を促します。</p> <p>(中略)</p> <p>1-①情報発信事業 ごみの分別や減量の取り組みは、自身に関係のないことで、ただ労力や負担を強いるものと思われてしまうことがあります、<u>市民一人ひとり</u>の行動変容が何よりも大切であること、(後略)</p>

※意見番号6については、事業者の取組みに関する記載を更に追加する予定です。(審議会当日に差し替え資料をお示しする予定です。)

意見番号 7

※ごみ分別アプリの多言語対応に関する文言の追加
(計画書 33頁 5行目～)

修正後	修正前
<p><「ごみ分別アプリ」の配信> 台風や地震のような災害時におけるごみ収集についてなど、緊急性の高い情報を即時発船するため、また多くの方がお持ちのスマートフォンでお手軽に情報を入手できるよう、<u>日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語に対応する「木津川市ごみ分別アプリ」</u>を配信します。</p>	<p><「ごみ分別アプリ」の配信> 台風や地震のような災害時におけるごみ収集についてなど、緊急性の高い情報を即時発船するため、また多くの方がお持ちのスマートフォンでお手軽に情報を入手できるよう、「木津川市ごみ分別アプリ」を配信します。</p>

意見番号 10

※廃棄物減量等推進員の会に関する文言の修正
(計画書 34頁 10行目～)

修正後	修正前
<p><廃棄物減量等推進員の会> 市から委嘱を受けた廃棄物減量等推進員活動支援を行い、地域に根差した環境啓発活動を推進します。</p>	<p><廃棄物減量等推進員の会 <u>エコリーダー「くるっと」</u>> 市から委嘱を受けた廃棄物減量等推進員による会、<u>通称エコリーダー「くるっと」</u>の活動支援を行い、地域に根差した環境啓発活動を推進します。 <u>エコリーダー「くるっと」では、不要となった着物など等を使った工作教室やそのWEB配信、環境イベントでの広報活動を通して、ごみの減量及び再資源化の大切さの周知・啓発を行っています。</u></p>

意見番号19

※市民の減量努力等について文言を修正

(計画書4頁 3行目～)

修正後	修正前
<p>2-2 ごみ排出量の推移</p> <p>本市の各ごみの排出量は、表2-2のとおりです。</p> <p>生活系ごみ及び集団回収ごみの排出量は人口の減少や有料指定ごみ袋制の導入、また市民一人ひとりの努力により減少傾向にありますが、事業系ごみは増加しています。今後、<u>人口の減少に伴い、各ごみの排出量も引き続き減少していくと予想されますが、人口減による自然減に加え、一人1日当たりの排出量をいかに減らしの削減目標を設定するとともに、一人ひとりの行動変容や努力を促すことで、いかに市全体のごみ排出量を更に抑えていくかが課題です。</u></p>	<p>2-2 ごみ排出量の推移</p> <p>本市の各ごみの排出量は、表2-2のとおりです。</p> <p>生活系ごみ及び集団回収ごみの排出量は人口の減少に伴い減少傾向にありますが、事業系ごみは増加しています。今後、<u>人口が減少するにつれて各ごみの排出量も減少していくと予想されますが、一人1日当たりの排出量をいかに減らしていくかが課題です。</u></p>

(計画書22頁 12行目～)

修正後	修正前
<p>3-2 家庭ごみ(分別ごと)の減量目標</p> <p>ごみ処理基本計画において定めた家庭ごみの減量目標値は、令和22年度時点で、令和5年度と比べ約11%の減量を目指します。<u>今後人口の減少に伴い、ごみの総排出量も減少していくと見込まれますが、これに加え、市民・事業者・行政の協働の努力や工夫により更なる排出抑制を目指します。</u></p>	<p>3-2 家庭ごみ(分別ごと)の減量目標</p> <p>ごみ処理基本計画において定めた家庭ごみの減量目標値は、令和22年度時点で、令和5年度と比べ約11%の減量を目指します。</p>